

総務省の「今」を伝える情報誌

総務省



Ministry of
Internal Affairs and
Communications

MIC

特集

平成28年

社会生活基本調査 より良い未来をつくるため。

● 地方のかがやき

数十年先を描いて住民自らが動き出した町

和歌山県有田川町

2016

August ●

Vol.188

8

月号

総務省

CONTENTS

● 広報誌をスマホなどで閲覧できます ●

住むまちをもっと好きになるアプリ

i 広報誌



20

和歌山県有田川町

ありだ がわちよう



18

MIC NEWS 02

戦後の労苦を伝える
平和祈念展示資料館

16

MIC NEWS 01

「第48回世界情報社会・電気通信日のことば」
記念式典が行われました。

12

MIC FOCUS 02

平成27年度
政策評価の実施状況

08

MIC FOCUS 01

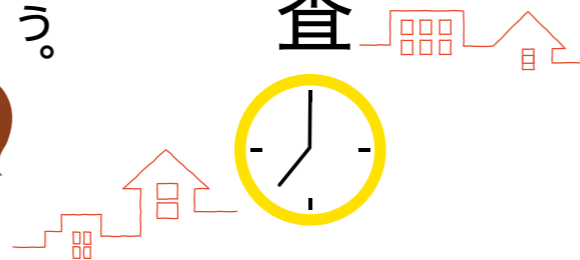
熊本地震でも活躍
災害用伝言サービスを活用しよう。

04

特集

平成28年 社会生活基本調査

より良い未来をつくるため。



くらしの中に総務省

地域を変える力となる

地域おこし協力隊



現代では、都市に住む人が、豊かな自然環境や歴史、文化、人々に恵まれた暮らしや地域社会への貢献を志向し、地方での生活に注目しています。

一方、多くの地方では人口減少や高齢化などにより、地域力の維持・強化を担う人材不足という大きな課題を抱えています。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方が、地域外の人材を積極的に受け入れ、その定住・定着を図る取組を総務省が支援するものとして、2009年

に開始されました。

この制度を活用することで、地方は都市住民を受け入れ、地域を盛り上げる「地域協力活動」を通して、地域活性化の一端を担ってもらうことができ、都市住民にとっては、地方で暮らし、地域協力活動に従事しながら、定住・定着を考えることができます。

移住・交流推進機構 (JOIN) の地域おこし協力隊のポータルサイトには、隊員の募集情報や、隊員インタビューなど数多くの情報が掲載されています。ぜひご覧ください。

● 地域おこし協力隊 (JOIN ポータルサイト) <http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>

落雁

らくがん

和菓子歳時記

甘味を通してニッポンの四季を知る

8

葉月

四季折々に変化する私たちの国、ニッポン。はるか昔から日本人は、移ろいゆく季節を愛でる様々な行事を催し、その都度、趣向をこらした美しい和菓子を添えて楽しんできました。和菓子の向こうに広がる、古き良き日本の文化をご紹介します。



美しい落雁に 先祖への思いを込める

8月はお盆にちなんだ和菓子が、スーパーなどにたくさん並びます。地域によって多少の違いはあるもの、お迎え団子やお送り団子、落雁などを花や精進料理とともに、ご先祖様にお供えすることが多いようです。

落雁とは米などから作ったでんぷん質の粉に水飴や砂糖を混ぜて着色し、型押しして乾燥させた干菓子です。この製法では色や形が自在なため、お盆前になると蓮の花や果物、野菜などを象った美しい落雁を目にすることができます。

落雁が中国から伝わったのは室町時代ですが、製法技術が発達したのは江戸時代とのこと。当時の加賀藩では、製菓事業に対して大々的な奨励策をとったと言われています。紅白の落雁「長生殿」はこのとき誕生した金沢名菓の一つです。

まんじゅう 饅頭の正しい食べ方

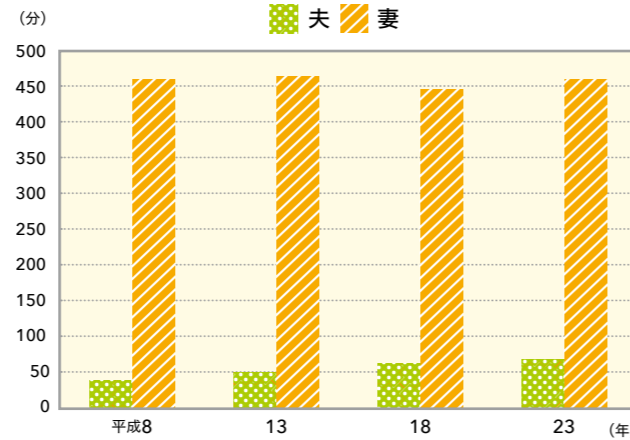
「饅頭は左手で持ち、右手の親指と人差し指でつまんで食べる」これは、元禄5年に刊行された女性の教訓書『女重宝記 (おんなちょうほうき)』の中の「饅頭の食べ方」の一説。同じく『男重宝記 (おとこちょうほうき)』にも菓子についての知識が掲載されています。当時は和菓子文化が花開いた時代。多くの人がマナーブックの指南どおりに食べていたのかもしれませんが。

社会生活基本調査

より良い未来をつくるため。

総務省統計局では、都道府県を通じて、平成28年10月20日現在で「平成28年社会生活基本調査」を実施します。

少子化に対処するための施策の指針である「少子化社会対策大綱」(平成27年閣議決定)では、男性の家事・育児への参画が少ないことが少子化の原因の一つであり、従来の働き方に関する意識を含めた改革が必要とされています。社会生活基本調査では、男女別の家事関連時間の状況など、少子化対策の施策に必要な基礎資料を提供しています。



夫の家事関連時間は15年で2倍近くに増加したものの、妻の約7分の1
-6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連総平均時間(平成8~23年)
-週全体、夫婦と子供の世帯-



たとえば

調査の結果はどのように利用されています

調査の結果は、「より良い暮らしと社会」のために、国や地方公共団体の政策の基礎資料として幅広く使われています。

社会生活基本調査でわかること

- 仕事と家庭生活にふり分ける時間の配分
- 家族と過ごす時間の長さや過ごし方
- ボランティア活動の参加状況
- 世帯内での育児や介護の状況
- 青少年や高齢者に好まれる趣味やスポーツ

「日本再興戦略」や「少子化社会対策大綱」など、国の基本的な方針決定の基礎資料としての活用をはじめ、地方公共団体における地域振興などの各種施策に活用されています。

- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- 子育てや介護の支援などの少子高齢化対策
- 男女共同参画社会の形成
- スポーツや文化振興、ボランティア活動などの推進

社会生活基本調査とは

統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です。

国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。

国民の時間の過ごし方と過去1年間の活動状況に関する調査です。

わたしたちが1日のうちどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、また、過去1年間にスポーツ、趣味・娯楽、ボランティア活動など、どのような活動を行ったかを調査します。

調査の対象は

統計理論に基づく方法によって全国から無作為に選ばれた約9万世帯(10歳以上の世帯員 約20万人)です。

調査事項は

- 1 世帯や世帯員に関すること(男女の別、出生の年月、ふだんの就業状況など)
- 2 過去1年間の自由時間における活動(スポーツ、ボランティア活動など)について
- 3 1日の生活時間配分について などを調査します。

調査結果は

1日のうちどのくらいの時間を、仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、また、過去1年間に行ったスポーツ・ボランティア活動などについて、全国、地域別に明らかにします。

個人情報保護されます



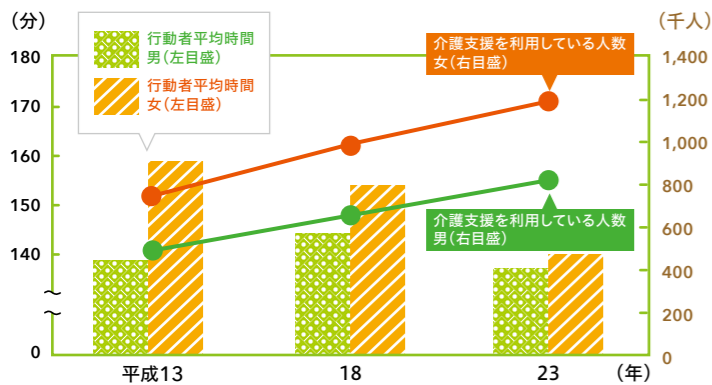
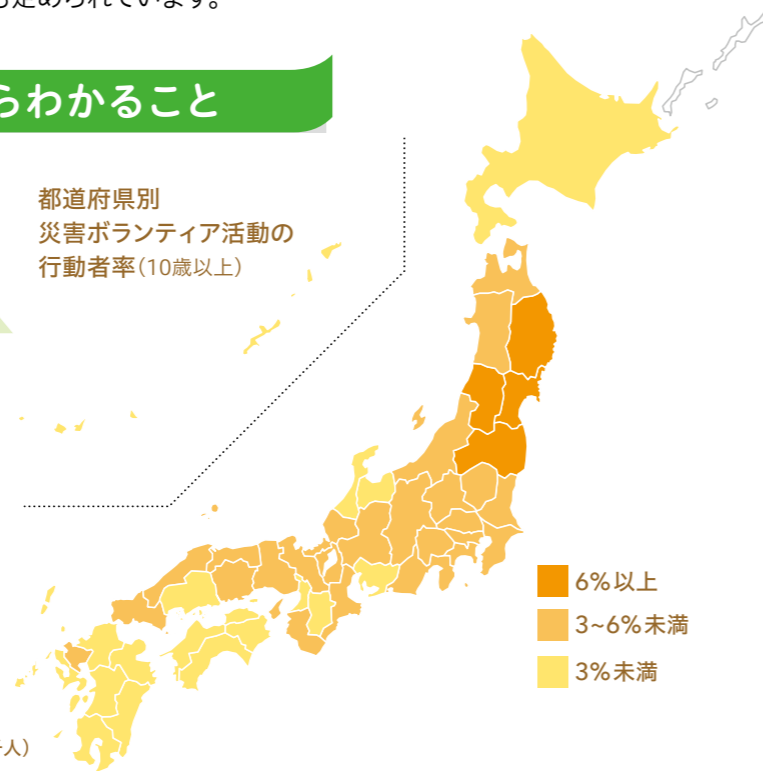
- 社会生活基本調査により集められた調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されています。
- インターネット上のデータの送受信は、盗み見等を防ぎ、安全な通信を行うために、SSL/TLSによる暗号化通信を行っています。
- 調査に従事する者(調査員、地方公共団体の職員など)には、統計法により厳格な守秘義務が課せられており、守秘義務違反があった場合の罰則も定められています。

社会生活基本調査の結果からわかること

平成23年社会生活基本調査の結果からボランティア活動による地域社会での助け合いや活性化等の状況

災害ボランティア活動の行動者率を都道府県別にみると、岩手県及び宮城県が11.1%と最も高く、次いで山形県が6.9%、福島県が6.5%と全国平均の3.8%を大きく上回っています。これは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響によるものと考えられます。

都道府県別
災害ボランティア活動の
行動者率(10歳以上)



(注) 介護・看護の行動者平均時間: 調査当日に実際に介護・看護を行った人の介護・看護の平均時間(週全体、15歳以上)

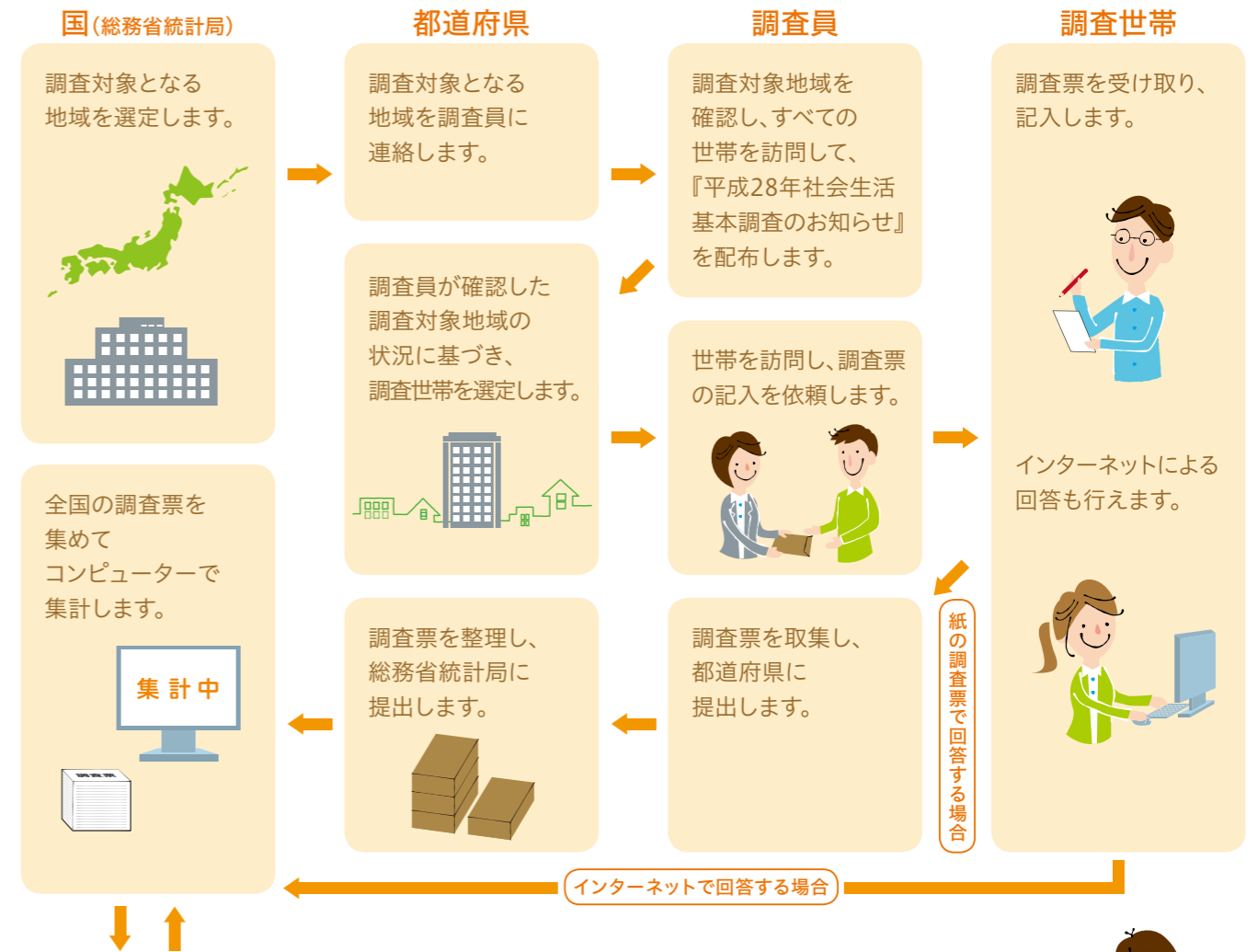
平成13~23年社会生活基本調査の結果から介護支援を利用している人数及び介護・看護の行動者平均時間

介護支援を利用している人が増加し、介護・看護を行った時間は減少していることがわかります。

調査に関する詳しい情報は <http://www.stat.go.jp/>

調査はこのような流れで行われます

調査の流れ



独立行政法人統計センター

調査をお願いする世帯は無作為に選ばれます

全国のすべての世帯について調査を行うには、多くの費用と時間と人手が必要になります。そこで、この調査では統計理論に基づき、一部の世帯を全国からかたよりなく選び、調べることによって、日本全体の姿を推計する方法を採用しています。調査地域は、総務省統計局がコンピューターによって無作為に選びます。また、調査をお願いする世帯についても、こうして選んだ地域から、無作為に選びます。このような方法により選ばれる世帯は、全国で約9万世帯となり、その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員約20万人が調査の対象となります。



2 災害用音声お届けサービス

音声メッセージで安否確認

スマートフォン等で録音したメッセージ(音声ファイル)をパケット通信で送信するサービスです。携帯各社が提供する災害時アプリから利用できます。



※ スマートフォンで利用する場合、専用のアプリケーションを携帯電話各社のアプリマーケットやGoogle Play、Apple Storeからダウンロードする必要があります。 ※ フィーチャーフォンで利用する場合、SMSで通知がきます。 ※ 上記イメージは、スマートフォン利用時のものとなります。

3 災害用伝言板 (web171)

インターネットで安否確認

スマートフォン、パソコンから文字で安否情報を登録できます。詳しい利用方法は、以下のNTT東日本、西日本のHPをご覧ください。



•NTT東日本
<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/web171/>

•NTT西日本
<https://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

4 災害用伝言板

モバイルサイトで安否確認

被災地で「無事です」「被害があります」「避難所にいます」といった安否情報と100文字までの文字メッセージを登録できます。また、登録された安否情報は、他社の携帯電話やスマートフォン、パソコンからも確認可能です。



※ 上記イメージは、スマートフォン利用時のものとなります。

熊本地震でも活躍 / 災害用伝言サービスを活用しよう。

大規模な災害が発生したときには、安否確認などにより通信が大変混雑します。今回の熊本地震においても、twitterやLINEなどのSNSが活用されましたが、その他にも、家族や知人への安否情報や避難場所の連絡等に「災害用伝言サービス」が活用されています。今回は「災害用伝言板サービス」についてご紹介します。

災害時に安否確認をするための4つのサービス



電話で安否確認

被災地の固定電話番号を使用して、伝言を録音・確認することができます。「171」をダイヤルさえすれば、ガイダンスに従って操作できます。

災害用伝言ダイヤル(171) 1

新機能 災害用伝言ダイヤル(171)は、平成28年3月から機能の拡充が行われています。主な内容としては、以下のものになります。

- NEW 固定電話だけでなく、携帯電話からも登録することができます。
- NEW 災害用伝言板(web171)と相互に確認することができます。



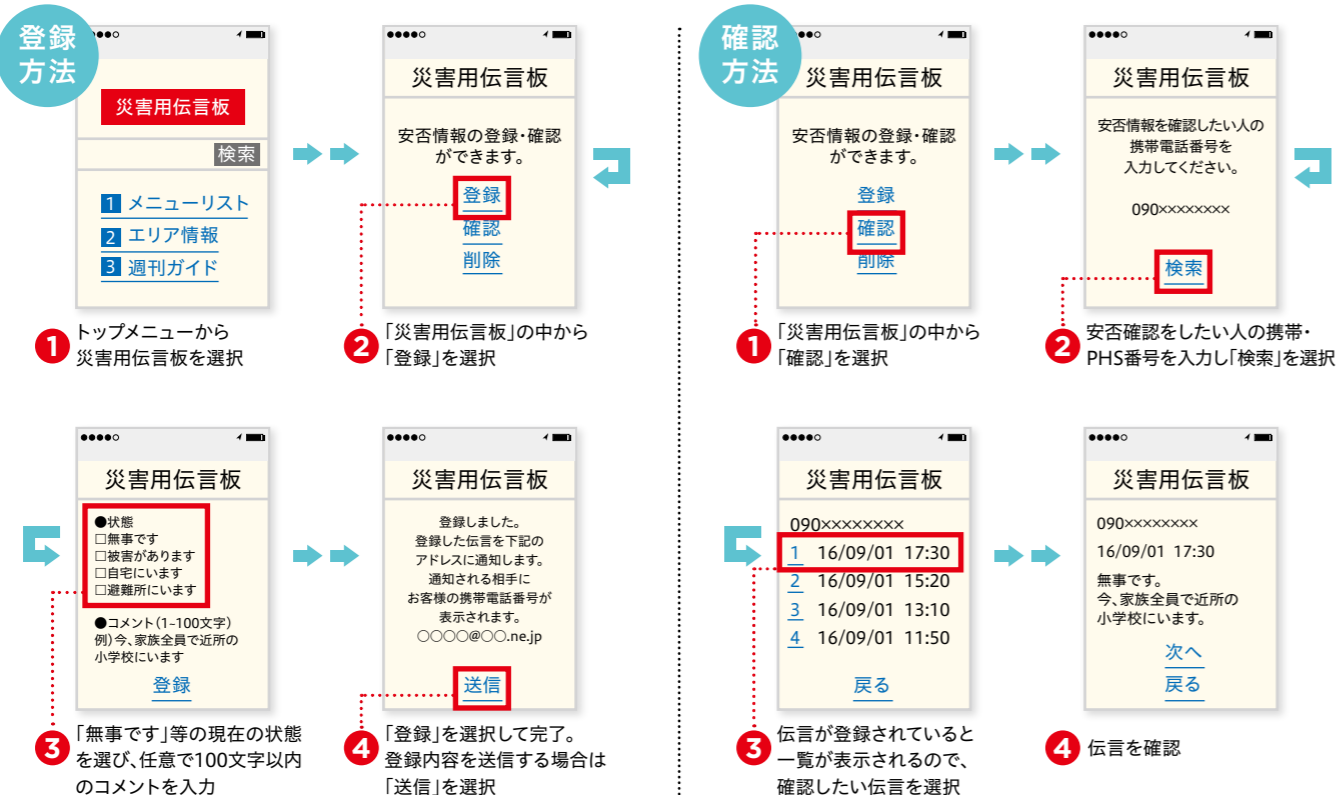
※災害用伝言ダイヤル(171)で登録した音声は災害用伝言板(web171)で再生することが可能
※災害用伝言板(web171)で登録した伝言を音声に変換し、災害用伝言ダイヤル(171)で再生することが可能

総務省HP(総務省トップ▶政策▶情報通信(ICT政策)▶電気通信政策の推進▶安全・信頼性の向上▶災害用伝言サービス)にも、各サービスの概要を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

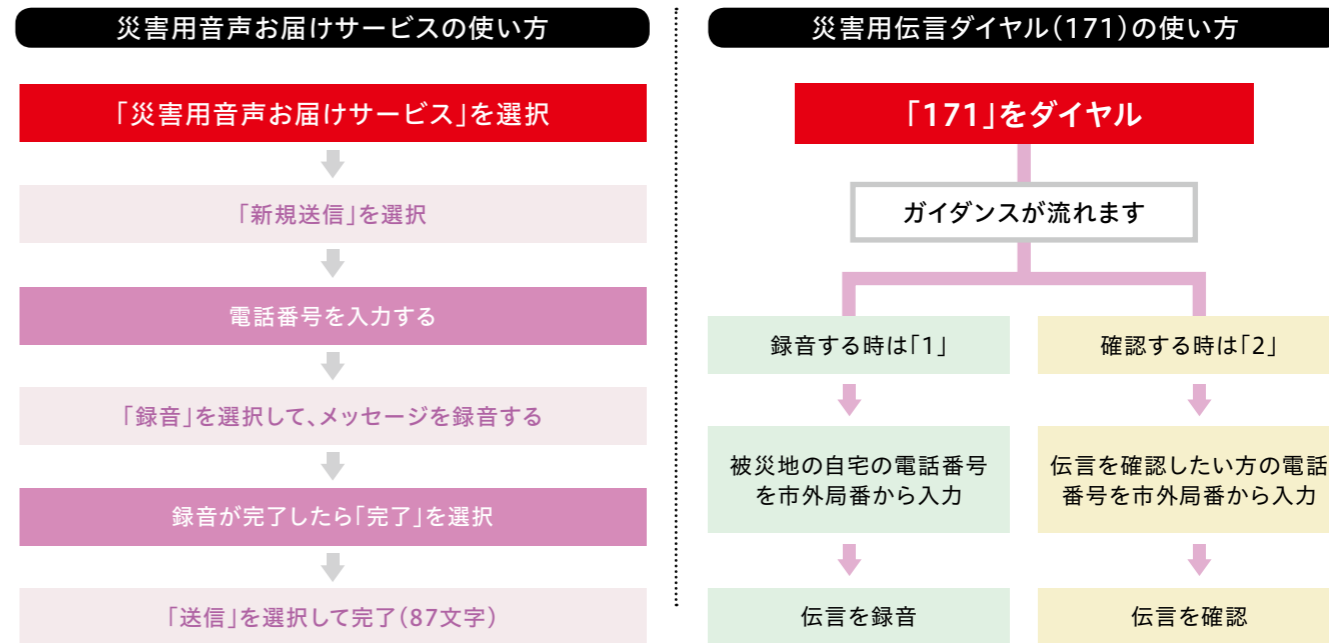
http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/net_anzen/hijyo/dengon.html

災害用伝言サービスの使い方

文字でお届け



音声でお届け



ご紹介した災害用伝言サービスは、以下の期間に体験利用することができます。いざという時に備えて、使い方を確認しておきましょう。

利用日

- 毎月1日・15日
- 防災とボランティア週間(1月15日)
- 正月三が日(1月1日～3日)
- 防災週間(8月30日～9月5日)

熊本地震では、災害用伝言サービスの他にも被災者を支援するための各種サービスを提供しています。ここでは、その一部についてご紹介します。

総務省の主な取組



ICTユニット

無線LANによる通信環境を保持するためのスーツケース大の機器セットを被災自治体に貸与。



移動電源車

商用電源枯渇時に、被災自治体からの要望に応じて、応急的な電源確保用として派遣を実施。

被災者の生活再建と被災地の復興に向けた通信・放送利用の施策Webガイド
熊本地震における総務省の取組、復興に役立つ民間事業者や団体の活動等を紹介。

http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000244.html

熊本地震において提供された各種取組

電気通信事業者の主な取組



00000JAPAN (ファイブゼロ・ジャパン)

通常、有料で提供している公衆無線LANサービスを、災害時に災害用統一SSID「00000JAPAN」の名称で無料開放する取組を実施。



気球無線中継システムによる臨時基地局設置

係留気球によって無線中継装置を高所に位置させることで、サービスエリアの拡大が可能。



車載型基地局によるサービスエリア化

携帯電話基地局の速やかな復旧が困難なエリアにおいて、車載型基地局を配備することにより、迅速なサービスエリア化に対応。



携帯電話充電サービス

避難所において、様々な機種の手帳型携帯電話に対応可能な充電器を設置。



特設公衆電話の設置

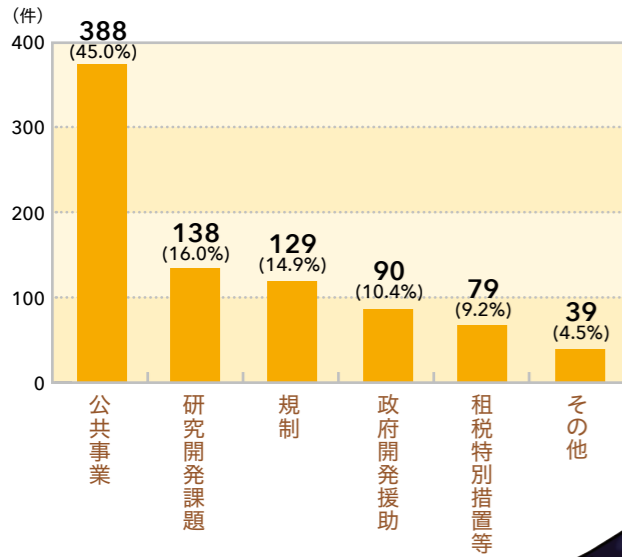
避難所等において、無料で使用可能な固定電話を設置。



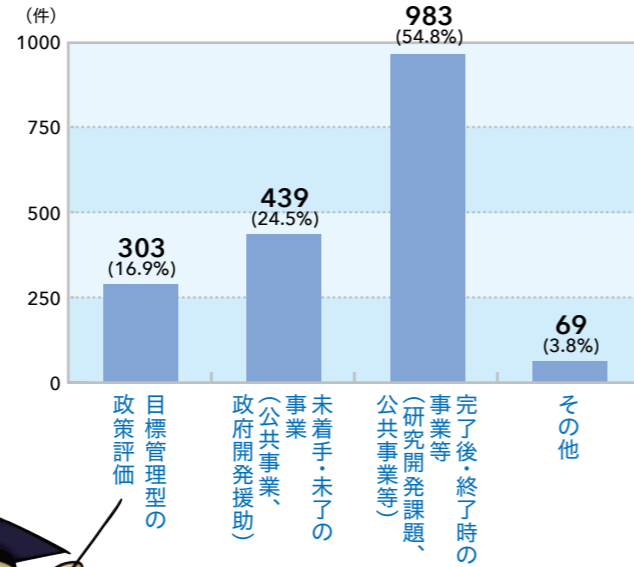
各行政機関における政策評価の実施状況

平成27年度の政策評価実施件数は、2,657件でした。このうち、事前評価は863件、事後評価は1,794件でした。

事前評価 863件



事後評価 1,794件



目標管理型の政策評価とは、各行政機関の主要な「施策」を対象として、あらかじめ設定された目標の達成度合いについて評価する事後評価のことなんだ。

各行政機関における政策評価の結果の政策への反映状況

目標管理型の政策評価

目標管理型の政策評価について、303件の評価を実施したところ、これまでの取組を引き続き推進することとしたもの246件、施策の改善・見直しを実施することとしたもの54件、事業実施主体の移行等により施策が終了したものが3件となっています。

	反映状況	件数
政策(注)	これまでの取組を引き続き推進	246件
	施策の改善・見直しを実施	54件
予算概算要求	予算概算要求に反映	257件

(注) その他、事業実施主体の移行等により終了した施策3件

休止または中止することとした事業

未着手・未了の事業(公共事業、政府開発援助)について、439件の評価を実施したところ、3行政機関で計8事業を中止又は休止することとしています。

(単位：億円)

行政機関名	件数	総事業費	残事業費(注)
厚生労働省	4件	251	64
農林水産省	1件	27	27
国土交通省	3件	923	662
合計	8件	1,201	752

(注) 残事業費は、行政機関ごとに1億円未満を四捨五入して記載しているため、行政機関ごとの残事業費の合計額と合計欄の金額は一致しない。



政策評価が活用されているね。

平成27年度 政策評価の実施状況

平成28年5月24日、政策評価法第19条に基づき、平成27年度における政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況について取りまとめ、国会に提出し、公表しました。今年で14回目になります。

政策評価とは

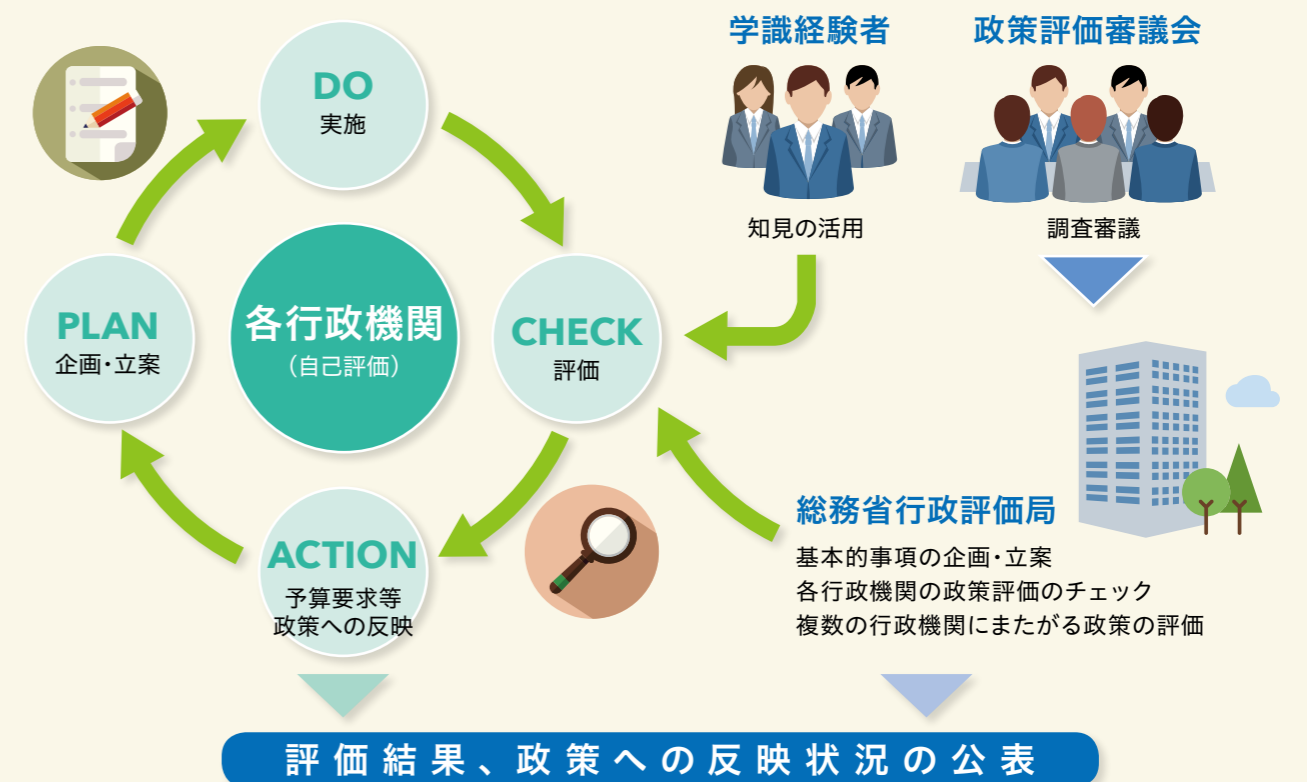
政策評価とは、各行政機関が行っている政策が、国民のためにきちんと役立っているかどうか、各行政機関が自ら政策の効果を把握・分析するものです。評価結果は、政策の見直しや新しい政策の企画・立案に役立てられます。



「ひょうちゃん」
(政策評価のマスコットキャラクター)

目的

- 効果的、効率的な行政の推進
- 政府の諸活動について国民に説明する責任を全う



政策評価ポータルサイトのご案内

政策評価制度の内容や、各行政機関が公表しているあらゆる政策評価書などをまとめて見ることができます。ぜひ、ご覧ください。

政策評価ポータルサイト 政策評価 検索



1 アクセスしたい行政機関のメニューをクリック
→プルダウンメニューが表示されます。

※行政機関名の部分をクリックすると、各行政機関の政策評価のトップページにジャンプします。

2 調べたい項目をクリック
→該当するページが開きます。



総務省行政評価局が行う政策の評価の実施状況等

統一性・総合性確保評価
(複数行政機関にまたがる政策を直接評価)

平成27年度は「食育の推進(27.10.23意見通知)」、「グローバル人材育成の推進(評価を実施中)」に関する評価を実施しました。

客観性担保評価活動
(客観性担保のため各行政機関が行った評価を点検)

・平成27年度は、右表のとおり点検を実施し、指摘事項や各行政機関の対応状況を公表しています。
・必要に応じ、補足説明、評価マニュアルの見直し、評価の修正・やり直し等を要求しています。

分野	点検件数	指摘件数	主な指摘事例等
租税特別措置等	105件	93件	適用数が想定外に僅少であることについて、説明が不十分
規制	79件	54件	規制によって得られる便益が、当該規制をもたらす費用を正当化できるか否か、説明が不十分
公共事業	33件	8件	人口減少を反映した的確な需要予測が行われていない

(注) 点検件数及び指摘件数は、評価書に係るものみの件数

平成27年度における政策評価の取組

平成28年2月、総務省の政策評価審議会において、以下の政策評価の改善方策を取りまとめました。
平成28年度も引き続き検討を行う予定です。

目標管理型の政策評価

【課題】

- 1 施策の特性に応じた評価となっていない
- 2 目標等を設定するまでのプロセス(因果関係)が不明確
- 3 目標・測定指標の定量化が不適切

【改善方策】

- モニタリングの活用(注1)
- 評価対象の見直し
- エビデンスに基づいた分析
- 因果関係の明確化(達成目標、達成手段、測定指標)
- 達成手段の検証(目標達成への寄与が乏しい達成手段は見直し)
- 定性的評価や参考指標の活用

モニタリングを活用したメリハリのある評価
エビデンスに基づいたPDCAの徹底

(注1) おおむね3～5年に1回評価。評価を行わない年度は実績を測定

規制に係る政策評価

【課題】

- 1 評価書に記載する情報量が不足
- 2 政策意思決定過程で活用されていない
- 3 一律の評価を義務付け

【改善方策】(注2)

- ベースラインの適切な設定
(比較対象となる規制の新設・改廃を行わなかった場合に予測される状況の設定)
- 費用・便益の定量化・金銭価値化
(金銭価値化が困難な場合でも可能な限り定量化)
- 代替案の適切な設定
(規制以外の手段、他の規制との比較)

評価の質の向上
意思決定に活用されるメリハリのある評価の実施

(注2) 本改善方策は課題①に関するもの。課題②、③の改善方策は平成28年度に検討予定

「第48回 世界情報社会・電気通信日のつどい」記念式典

「第48回 世界情報社会・電気通信日のつどい」 記念式典が行われました。



祝辞を述べる松下総務副大臣

「世界情報社会・電気通信日のつどい」とは

「世界情報社会・電気通信日のつどい」は、電気通信に関する国際連合の専門機関である国際電気通信連合（ITU）の基礎となった万国電信条約署名日（1865年5月17日）を記念し、毎年5月17日に、一般財団法人日本ITU協会の主催（総務省等後援）により開催される顕彰及び記念行事です。

毎年、情報通信分野での国際標準化活動や国際協力活動において長年にわたる功績をたたえ、特に顕著な功績を挙げられた方に総務大臣賞を贈呈しています。



受賞者とともに記念撮影する松下総務副大臣（最前列右から6人目）、阪本総務審議官（最前列右から5人目）、山田情報通信国際戦略局長（最前列右から3人目）、富永大臣官房総括審議官（最前列右から2人目）

総務大臣賞



橋本氏に総務大臣賞を贈呈する松下総務副大臣



橋本 明（株式会社NTTドコモ）

【功績概要】

ITU-R 旧SG9 WP9B議長、旧SG9副議長、SG5議長、RA-15議長等を歴任するなど長年に渡り、我が国の無線通信分野の国際標準化の第一線にて活躍し、我が国の国際競争力の向上に多大な貢献をした。また、その長年の国際標準化活動で得た経験・知識に基づきITU-Rの事務規則の見直しにおける議論を主導することで、ITU-Rにおける国際標準化活動の基礎づくりに多大な貢献をした。

日本ITU協会賞 特別賞



土井 美和子

（国立研究開発法人 情報通信研究機構）

【功績概要】

日本語ワープロの小型化に始まり、ウェアラブルアプリのひとつである世界で初めての道案内乗り換えサービス「駅探」(ekitan.com)やInternet of Things (IoT) の先駆けである腕時計型生体センサデバイス、ジェスチャ入力デバイスを開発するなど、「ヒューマンインターフェース」領域でソフトウェアからデバイス、チップまでこなす第一人者である。近年では、ネットワークロボットインターフェースのあるべき姿を世界に示し、我が国の国際的地位獲得に大いに寄与した。ITU-T会合において活発な活動を続けるなど、標準化提案活動にも功績を残している。また、女性技術者のリーダーとして前例のない『初』の仕事を手がけ、後進を牽引した実績は特筆に値するものである。



平成28年5月17日（火）、一般財団法人日本ITU協会の主催（後援：総務省、一般社団法人電波産業会、一般社団法人情報通信技術委員会）により、「第48回世界情報社会・電気通信日のつどい」が、東京（新宿）で開催されました。

本式典では、毎年、情報通信分野での国際標準化活動や国際協力活動において長年にわたる功績をたたえ、特に顕著な功績を挙げられた方に総務大臣賞が贈呈されるとともに、今年が日本ITU協会創立45周年にあたることから、特別功労賞を含む44件の方々に日本ITU協会賞が贈呈されました。

本年の総務大臣賞は、橋本明氏（株式会社NTTドコモ）が受賞されました。また、土井美和子氏（国立研究開発法人情報通信研究機構）が、日本ITU協会特別賞を受賞されました。当日は、松下新平総務副大臣より、受賞者の皆さまに対する祝辞が述べられるとともに、総務大臣賞が贈呈されました。

また、本式典では、株式会社国際電気通信基礎技術研究所 情報通信総合研究所長の川人光男氏より、「人工知能と脳計算論：脳に学ぶ人工知能の今後」をテーマに記念講演が行われました。

こんな取組やプログラムがあります

館内では、充実した見学にするために、以下のプログラムを用意しています。
また、夏休み期間は、読み語り、ワークショップ、映画やアニメの上映など、
さまざまなプログラムやイベントを行っています。



語り部お話し会

毎月第3日曜日には、戦争体験者の
労苦を伝える「語り部お話し会」を
開催しています。



常設展示の解説

展示をより理解していただくために、
解説員による展示解説を行っています
(30分～90分程度)。滞在時間
にあわせて解説を行います。ご希望
の場合は事前にお申込みください。



音声ガイド

代表的な資料の解説を聞くことが
できる音声ガイド機器を無料で貸
し出しています。

平成28年度 今後の館外事業

● 巡回展

当資料館が所蔵する代表的な実物資料や写真などを活用した展示会「地方巡回展」を全国で開催しています。

「平和祈念展in南さつま」

8月5日(金)～8月16日(火)
会場: 総合保健福祉センター
ふれあいかせだ
(鹿児島県南さつま市)

「平和祈念展in名古屋」

10月26日(水)～11月6日(日)
※10月31日(月)休館
会場: 名古屋市博物館
(愛知県名古屋市)

「平和祈念展in金沢」

11月14日(月)～11月23日(水・祝)
会場: 金沢市文化ホール
(石川県金沢市)

● 平和祈念展示資料館特別展示「シベリア抑留を描くVol.4 収容所の日々」

収容所の様子や、労働、食事など抑留者の体験に裏打ちされた事実を描いた絵画作品を、主題別に展示します。

10月4日(火)～10月10日(月・祝)

会場: 九段生涯学習館(東京都千代田区)

平和祈念展示資料館

<http://www.heiwakinen.jp>

開館時間 9:30～17:30(入館は17:00まで)

休館日 年末年始、新宿住友ビル全館休館日

※その他、展示替えなどで休館する場合があります。

お問い合わせ

〒163-0248 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル48階

Tel. 03-5323-8709 Fax. 03-5323-8714

平和祈念展示資料館

戦後の労苦を伝える

平和祈念展示資料館

平和祈念展示資料館は、さきの大戦における兵士、戦後強制抑留者および海外からの引揚者の体験した労苦について、広く知っていただくための施設です。労苦を物語る実物資料やグラフィック、映像、ジオラマなどを展示しています。入館料は無料です。ぜひご家族でお越しください。

館内では戦争での労苦体験を3コーナーに分けて紹介しています

1

兵士コーナー



臨時召集令状(赤紙)や、千人針、
軍服などを展示しています。

臨時召集令状(赤紙)▶

2

戦後強制抑留コーナー



ラーゲリ(収容所)の模型や、強制労働
で使った道具、手作りの食器などを展示
しています。

両袖をパンと交換した▶
袖なしの防寒外套

3

海外からの引揚げコーナー



引揚げ時に発行された書類や、引揚船の模型、子ども
たちの様子を撮影した写真などを展示しています。

◀亡くなった赤ん坊のおむつで
作った子ども用ワンピース



体験コーナー



情報メディアコーナー



ビデオシアター



図書閲覧コーナー



みかんの代表的なブランド「有田みかん」をはじめ、いよかん、ネーブルなど、様々な柑橘類が生産されている。この他にも、有田川町は巨峰も穫れるフルーツ王国。



ぶどう山椒の生産量は全国一！大粒で肉厚、香りもよく、最高品質を誇るこの町の山椒は、大手食品メーカーなどで使用されている。

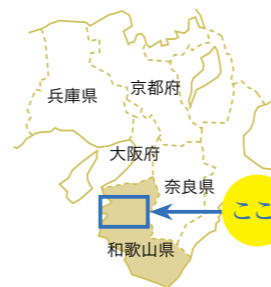
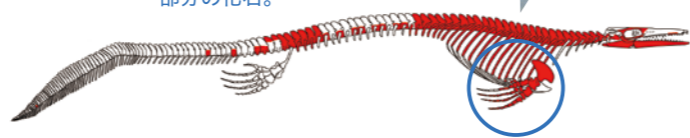


しみず温泉、二川温泉、かなや明恵峡温泉(写真)など、有田川町には泉質がよく、くつろげる温泉も多い。周辺の自然を楽しみながら温泉巡りもおすすめ。



国の重要無形民俗文化財に指定された「杉野原の御田舞(おんだのまい)」。室町時代に、五穀豊穡を祈願し始まったと伝えられる。

平成18年に鳥屋城山から発見された、白亜紀後期「モササウルス」の右前足の化石と、骨格復元図。写真は復元図の囲み部分の化石。



プロフィール
人口 27,171人(平成28年6月末日現在)
面積 351.84km²
HP <http://www.town.aridagawa.lg.jp/>



住民自らが動き出した町

数十年先を描いて

町のシンボル「あらぎ島」。四季折々に変化する美しい景色は「日本の棚田百選」に、周辺を含む農山村の景観は国の重要文化的景観に選定されている。



新たに生み出すもの
次代へと守り継ぐもの
その両輪を動かす
美しく、楽しく、住みよい町へ

和歌山県
Aridagawa-cho

有田川町

「生石高原」、落差46mのダイナミックな「次の滝」など絶景ポイントも豊富。温泉が点在し、鮎釣りや紙すきなど体験型スポットも多い、観光資源に恵まれた町でもあります。

しかしその一方では、多くの地方と同様に「人口減少」という切実な問題を抱えています。2040年までに20歳から39歳の若年女性の数が半分以上になると予測される「消滅可能性都市」の一つでもあるのです。

有田川町ではこうした町の将来を見据えて、住民が立ち上がりました。そして町と住民とが話し合いを重ね、官民一体となって動いています。

和歌山県中央部に位置する有田川町は、平成18年に「吉備町」「金屋町」「清水町」の合併により誕生しました。

これら3つの地域が横列する東西に細長い形状で、高野山を源とする有田川が、町を貫くように流れています。川と平行する国道480号を車で走ると、店舗が並ぶ市街地、美しい溪流、緑深い山間部というように、合併前の各地域ごとに、まったく異なる姿が見られるのもこの町の特徴です。

「有田みかん」や「ぶどう山椒」などの名産地としても知られ、54枚の水田が美しい弧を描く「あらぎ島」や、秋には一面ススキに覆われる



上は塩鯖と手こねの塩ご飯をアセの葉で包んだ「なれ寿司」。左はわさびの葉で塩鯖と酢飯を包んだ「わさび寿司」。どちらもこの地域の郷土料理。





地域交流センター「ALEC」。
広々とした館内にはカフェも併設。

有田川町のランドマーク 地域交流センター 「ALEC」

有田川町には一風変わった図書館「ALEC」があります。一般的な図書館には、飲み食いしてはいけない、お喋りしてはいけないという暗黙のルールがありますが、ALECにはカフェがあり、BGMも流れています。ここでは本を読みながらお茶を飲んでもOK、おしゃべりしても叱られません。

約45,000冊の蔵書についても、専門書などはあえて置かず、町の人々が気軽に読める、生活や趣味の本などをラインナップ。その他に、月刊誌や週刊誌、寄贈を募り集めた約40,000冊のコミックもあります。

「女性が住みたい町づくり」を目指す有田川町は、「子育て支援」に立脚したイベント時の拠点としてもALECを利用しています。館内には子どもが遊べるスペースもあります。そうすることで、この場所を町のランドマークとして親しんでもらいたい、お母さんや子どもが集う場所にしたと考えているのです。

そんな町の思いがギュッと詰まったALECには、月間平均約10,000人が訪れているそうです。



「絵本のまち。絵本が日常になる一日。」をテーマに開催された「えほんマルシェ えほんde わっしょい」。ALEC館内では、11人の絵本作家によるワークショップやトークショーが行われ、約2,500人を集客した。



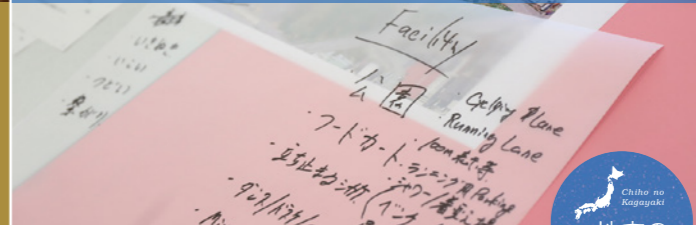
「ありがとう田殿保育所 これまでと、これからと。」。平成28年3月末で閉園となった保育所で行われたイベント。保育所での懐かしい思い出の写真や、子どもの絵画の展示にカフェを併設。親子のためのワークショップも行われた。



「ガールズトークから始まる まちづくり女子会キックオフ」。女性がアイデアを出し、主役になって町づくりに参加してもらうために企画されたイベントで、ゲストに俳優の伊勢谷友介さんを招き、町内外の女性100人が参加した。



有田川という未来 ARIDAGAWA 2040



このプロジェクトは、ポートランド市開発局の協力を仰ぎながら進められている。地域の人々を巻き込むコツは、参加型イベントを繰り返すこと。写真は「鉄道線跡の遊歩道『ポッポみち』憩いの場に変えるワークショップ」。



和歌山県 有田川町 Aridagawa-cho

官民一体となって一つ一つの課題をクリアしてきたのです。
有田川町の人々はこの事例に倣い、2015年にプロジェクトを開始。同時に役場では40歳以下の若手職員でチームを編成し、様々なイベントや取組の環境づくりに尽力しています。
プロジェクトの中核となるメンバーは若い人々です。「有田川町の未来は自分たちがつくる」。住民発の地方創生プロジェクトが熱く動いています。

お手本にしたのは、アメリカ合衆国オレゴン州のポートランド。人と環境にやさしい町づくりに成功し、「全米で最も住みたい町」として注目を浴びている町です。現在は人口約60万人ですが、2030年には100万人を超えると予測されています。
かつてはこのポートランドも環境汚染が著しく、人口流出が深刻化していました。そこで住民が町づくりに参加する仕組みを行政が作り、

ポートランドに倣い 日本でいちばん 住みたい町を目指す

削減可能性都市の一つとされる有田川町では、人口減少の一途をたどる町の未来を変えようと、住民たちがプロジェクト「有田川という未来 ARIDAGAWA 2040」を立ち上げました。
25年後のこの町を「楽しく住みやすい町」にするために、今自分たちができることをやろうと様々な取組を行っているのです。



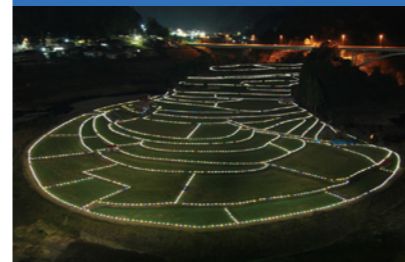
子育て支援施設 「ちいさな駅美術館 Ponte del Sogno」



JR藤並駅2階にあるこの施設では、月ごとに変わる絵本作家の原画展を常時開催。絵本も子どもの年齢別に区分けして揃えてあり、自由に読むことができる。これも子育て支援の一つの取組。



上/国道480号が横断する前のあらぎ島。下/約3000個のライトが島を灯す「イルミテラス」(12~2月)。対岸の三田地域からの眺めは絶景。



有田川町東部にある清水地域。ほとんどが山間部で、山々の間を流れる川の蛇行と浸食作用によって、独特の地形を成しています。その最たるものとして、弧を描く棚田「あらぎ島」があります。四季折々に美しい姿を見せるその景色は、国の重要文化的景観に選定されている他、「日本の棚田百選」「関西自然に親しむ風景100選」「和歌山県朝日夕陽百選」にも選ばれ、多くの人の目を楽しませています。しかし、この景観は「耕作」という、人の手と自然との共存により保たれているもの。現在は保存会のメンバー6農家とその役割を担っていますが、少子高齢化が進行し、担い手不足が必至となる今、この美しい景観をどのように守り、次代に継承するかが、有田川町の大きな課題となっています。

守り、次代へ伝える 里山の絶景 「あらぎ島」



より良い未来をつくるため。

平成28年

社会生活

基本調査

調査
実施日

10月20日

国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、
社会や暮らしのための基礎データとして活用します。

調査へのご理解とご協力をお願いします。



総務省統計局
都道府県

社会生活基本調査に関するくわしい情報はこちら▼
<http://www.stat.go.jp/>